

農山漁村の振興により、豊かな自然環境や生物多様性保全、良好な景観形成等多面的機能の発揮を図る。

(1) 農林水産空間の保全・利用を担う人材の確保と育成

(農村地域における対策)

・中山間地域等への支援を行うとともに、地域ぐるみで行う共同活動に対する支援を行う。



中山間地域

(山村地域における対策)

・農林複合経営や森林サービス産業等を推進。



アウトドアスポーツの場の提供

(漁村地域における対策)

・研修支援などを通じて新規就業者の確保を図る。

(2) 農林水産空間の保全・利用の推進

(農山漁村の活性に向けた対策)

地域ぐるみの有機農業の実践、ビオトープ、水田魚道の設置、里地里山の整備等、生物多様性保全の多岐に渡る取組を推進。



指定棚田地域の保全整備



直売所・農家レストラン

(里山林の継続的利用に向けた対策)

地域等との連携による森林づくり活動への支援、里山林の活用方策の検討等により里山林の多面的・継続的な利用を促進。



里山林（竹林）整備

(漁村環境の保全・利用の推進)

都市と魚村の交流、・定住の推進による水産業・漁村の活性化を図る。



漁業活動を通じた交流

（3）森里川海を通じた生物多様性保全の推進

（田園地域における生物多様性保全の推進）

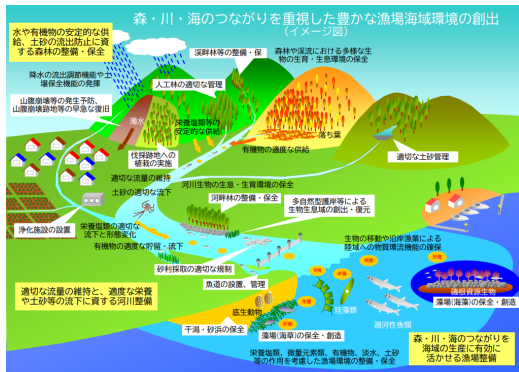
- ・生物多様性保全に対応した基盤整備を推進するとともに、田園地域や里地里山の環境整備を推進。



農業農村整備

（森里川海が一体となった生物多様性保全の推進）

- ・田園地域・里地里山における生物多様性をより重視した農業生産、漁場保全のための森林整備等森里川海の生物多様性の取組を積極的に推進。



漁場海域環境の創出（イメージ図）

（4）生態系を活用した防災・減災の推進

- ・頻発化、激甚化する災害に対応した排水施設整備・ため池対策や流域治水の取組等により農業・農村の強靱化を推進。
- ・保安林等における治山施設の設置、機能の低下した森林の整備、海岸防災林等の整備等の治山対策を推進。



ため池の多様な生態系

- ・保安林等における治山施設の設置、機能の低下した森林の整備、海岸防災林等の整備等の治山対策を推進。



海岸防災林